

政策研究や陳情でコロナ禍 他都道府県議と積極交流

鳥取県議会は他都道府県議会の議員と一緒に政策研究や意見交換の場を設けるなど盛んに交流の輪を広げている。共通の課題があるときは政府や政党へ一緒に働きかけることも少なくない。環日本海や関西圏など地方自治体間の広域連携が重要性を増していることに加え、議会で発言するだけでなく、具体的な問題解決へ主体的に動きたいと考えているからだ。

■重なる増す関西広域連合議会

関西広域連合は、「地方分権改革の実現」「国と地方の二重行政の解消」などを掲げ、2府5県で平成22年12月に設立され、2年目に4政令市が加わった。鳥取県は設立時から参加。議決機関である広域連合議会には、鳥取県議会から藤井、稲田の両議員が出席しており、昨年11月の臨時議会では藤井議員が一般質問に立った。複数機によるドクターヘリ運航など関西広域連合による政策が次々に実現しており、重要性が増している。

■全国の会議にも参加

野田修議長は、地方6団体の一つである全国都道府県議長会で、役員会理事と農林水産環境委員、社会文教委員を務める。昨年10月には岡山市で定例総会も開催、「東日本大震災における原子力事故対策に関する決議」などを決める決議「など」を決め、政府に提出した。

地域ごとの議長が集まる会議もある。昨年8月には中国五



県正副議長会議が岡山市で、中国四国九県正副議長会が米子市で、近畿2府8県議長会が京都市で相次ぎ開催され、兵庫・岡山・鳥取三県議長会も同年11月に神戸市で国への要望事項などを議論した。

全国都道府県議長会が主催する「都道府県議会議員研究交流大会」は東京都内で11月開催され、全国から約480人が集まり、鳥取県議会からも12議員が参加した。写真左。

若手県知事を務めた増田寛也野村総合研究所顧問が、人口減少社会を迎える中で都道府県議会のあるべき姿を基調講演し、「議会運営の改革」「政策立案機能の強化」などテーマごとの5つ分科会で意見交換をした。同月には地方議会活性化シンポジウムも都内で総務省の主催で催され、2議員を派遣した。

岡山県の土木委員会と鳥取県の地域振興県土警察常任委員会は、両県にまたがる道路整備などを検討するため、合同会議を開催しており、昨年は11月に鳥取市で会議を開いた。

■議員連盟の活動も活発

議員が任意に集まって政策を研究し、国

に要望活動をするのが議員連盟だ。鳥取県議会には日華親善議員連盟やスポーツ振興議員連盟など19の議員連盟があるが、共通の課題を一緒に解決しようと、複数の府県議会の議員が集まった議員連盟もある。

「山陰海岸ジオパーク推進三府県議会議員の会」は鳥取、兵庫、京都の計31人の府県議等で構成している。豊岡市に引き続き、昨年7月には鳥取県で総会を開催。若美町の山陰海岸学習館や鳥取市の砂の美術館を現地調査、ジオパークの将来像などについて意見交換をした。その結果を持って10月には上京、国会議員や国への要望活動をし、年末には日本ジオパークネットワークの再認定と認定区域拡大が決まった。いよいよ本年9月には懸案だった世界ジオパークネットワークの再認定の審査を迎える。

「山陰近畿自動車道整備推進三府県議会議員の会」は鳥取、兵庫、京都の24府県議員が加入している。地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」に「山陰近畿自動車」と名付け、早期開通を目指して活動を展開してきたが、今年度中に若美町本庄から鳥取市湯山までの駒馳山バイパス7.7キロが開通する運びとなった。写真左。

「鳥取・岡山県境議員連盟」は両県議員16人が、鳥獣被害など県境をまたがる地域課題を議論している。「JR伯備線新幹線化促進・フリーゲージトレイン導入促進3県議会議員協議会」は鳥取、島根、岡山の約60人の県議員が参加。国への要望活動などを続けている。



全議員提案で上程、 歯と口腔の健康づくり条例 可決成立

議員提出議案の「歯と口腔の健康づくり推進条例」は11月定例会最終日の12月17日、議長を除く出席議員全員が提案者となって本会議に上程され、全会一致で可決成立した。

条例は「県民の歯と口腔の健康づくりに関する基本理念、県の責務及び県民等の役割を明らかにする」ことなどを目的とした全15条。フッ化物洗口による歯科疾患の予防など8項目の基本施策を掲げ、知事に歯科保健推進計画の策定と、県に実態調査の実施を義務付けることなどを定めている。

議員提出議案は、所属議員3人以上の会派の政調会長で構成する政策調整会議で検討することになっている。同条例も、自民から原案が提示され、自民、絆、希望、公明で検討が始まったが、問題になったのはフッ化物で洗口することの是非だった。

厚生労働省や歯科医師会などが歯科疾患の予防策として効果的と推奨している一方、安全性を疑問視する人もいる。そこで、「県は施策を策定し、実施する責務を有する」と定めた第4条に「県民の意思を尊重しつつ」という一文を挿入。患者本人や保護者の決定を尊重することも県の責務としたことでバランスを取り、全会派の合意を得た。本条例の制定で、議員提案での条例制定は、昨年1年間で5本となった。